

令和6年度 ストラドルキャリアー運転業務安全教育（初任時）

港湾貨物運送事業労働災害防止協会

当協会では、厚生労働省通達に基づき、ストラドルキャリアーの運転者に対する安全教育のうち、学科教育を実施いたします。

この教育は、労働安全衛生法第59条の特別教育に準じた教育として実施しており、特に初任時の運転者に対して、職場における安全の確保に必要な知識及び技能を付与するものです。

関係の方々をご参加くださるよう、ご案内申し上げます。



- 1 開催日時：令和6年8月9日（金）
9:10～17:20（受付9:00～）
- 2 会場：万国橋会議センター
（横浜市中区海岸通4-23 Tel 045-212-1034）
- 3 定員：36名
- 4 受講料：16,500円（テキスト、資料、昼食費等を含む。）
- 5 内容：

9:10～10:10	関係法令等
	休憩
10:15～11:15	ストラドルキャリアーの定義及び機能の概要、 ストラドルキャリアーの種類等
	休憩
11:20～12:20	ストラドルキャリアーの荷役装置の構造 及び取扱い方法に関する知識
	昼食
13:00～14:00	ストラドルキャリアーの運転に必要な力学に関する知識
	休憩
14:10～16:10	ストラドルキャリアーの走行装置の構造 及び取扱い方法に関する知識
	休憩
16:20～17:20	災害事例

- 6 対象者：① ストラドルキャリアーの運転業務に就いている方
② 今後ストラドルキャリアーの運転業務に就くことが予定されている方
- 7 申込方法：申込書に所定事項をご記入の上、受講料を添えて
7月26日（金）まで、所属総支部にお申し込みください。
- 8 修了証：修了者には、修了証（学科）を交付します。

